

常縁原撰『新古今集聞書』の注釈についての覚書

近藤美奈子

はじめに

室町期の歌人、東常縁の手になる『新古今集聞書』は二〇〇首歌注を収める、『新古今和歌集』の初めてのまとまった注釈書である。その後これを細川幽齋が、他の室町期新古今和歌集注釈書類によって増補し六一六歌注としたものが『新古今和歌集聞書』(以下、「増補本」と略称)である。⁽¹⁾ この「増補本」は版行を重ねて流布し、加藤磐齋著『新古今増抄』や北村季吟著『八代集抄』、等にも用いられた。⁽²⁾ 後世の注釈書に直接的影響を与えたのは「増補本」であるが、その基盤として幽齋が格別に尊重したのが常縁原撰『新古今集聞書』(以下、「原撰本」と略称)である。⁽³⁾ 本稿では、「原撰本」の注釈内容がどのようなものであるのか、その特徴など気づいた点を述べてみたい。

一、伝本・奥書

伝本は、奥書によって三系統に分けられる。⁽⁴⁾ ①幽齋の奥書のみを有する永青文庫蔵『新古今略注』(以下、永青文庫本と略称)、その転写本の正勝寺本。⁽⁵⁾ 奥書はないが、同系統と考えられる書陵部本。⁽⁶⁾ ②永青文庫本と同じ奥書に加

えて中院通勝の奥書を有する系統の伝本⁽⁷⁾で、細川文庫本、高松宮家本、内閣文庫本、愛知県立大学本など(以下、総称するときに通勝本と略称)。なお、細川文庫本には朱筆で校異が書き込まれており、その校合本は永青文庫本と同系統と考えられる。⁽⁸⁾ ③「増補本」と同じく常縁と宗幸の奥書を有し、幽齋が「増補本」作成に用いた「原撰本」の系統であると認定される福岡市美術館所蔵の黒田家蔵『新古今集聞書』(以下、黒田家本と略称)。黒田家本は幽齋が黒田如水に進献したもので、この系統の完本としては黒田家本が知られているのみである。ただし、同系統の「原撰本」が幽齋作『和歌座右』⁽⁹⁾の作成に用いられているので、完全な形ではないものの、『和歌座右』を通して黒田家本系統の本文をもう一本見いだすことができる。⁽¹⁰⁾

黒田家本は、幽齋が「増補本」作成に用いた証本とも言うべき系統の本ということで最善本に位置付けられている。幽齋の証本という観点からは確かに黒田家本が最善本であろうが、常縁の本文を保持しているという点では、①永青文庫本や②通勝本の方が勝っていると言えるであろう。というのには、黒田家本系統の本文には、幽齋が「増補本」作成を射程に入れて「原撰本」を加筆・修訂した痕跡が僅かながらではあるものの認められるからである。⁽¹¹⁾ したがって

本稿では、通勝本のうち、永青文庫本と同系統の校合本文を有する、細川文庫本をテキストとして用いることにしたい。

ところで、常縁の奥書は、黒田家本とそれを転載した「増補本」のみに存するが、黒田家本の奥書は次の通りである。

〈奥書一〉

此抄出連々請先達之説少々／又加了見書置一冊なり不可／他見之故筆跡無正躰者也／平常縁 在判

〈奥書二〉

右一冊以東野州自筆本／令書写尤可為證本也／文明二年三月日 宗幸在判

〈奥書三〉

求或本逐書写校合尤可謂／秘藏之至極者也／文禄第四曆林鐘下澣幽齋 玄旨（花押）

〈奥書四〉

此新古今聞書東野州被書置／一冊也以惡筆令書写帰座右／握玩之然今如水感此道之／執心進献之畢莫免外見／耳／慶長二年仲春下澣／幽齋玄旨（花押）

〈奥書一〉〈奥書二〉が「増補本」にもある。〈奥書一〉の常縁奥書によると、「原撰本」は常縁が先達の説を請けてそれに自身の考えを加えて作成したものであるが、その注釈内容の特徴的な傾向について次章以下で見ていくことにしよう。

二、注釈内容の全般的傾向

「原撰本」注釈の特徴を捉えるためには、他の注釈書と比較してみるのがよいであろう。実は、既に石川常彦氏にその研究がある。

石川氏は御論「拾遺愚草常縁注の諸本について」^⑤で、「拾遺愚草常縁注といわれるものは結果として五類に分けられ、A類注とB類注正篇とは確実に常縁に受け継がれた、いわば「師説」であり、B類注続篇から始まった常縁の自説は、C・D類注を経てE類注で完成し、その時期は康正二年。」と結論づけられた。それを承けてE類注すなわち拾遺愚草摘抄（以下、摘抄と仮称）について細論されたのが御論「拾遺愚草摘抄について」^⑥である。その中で、摘抄の加注者が常縁であることを確認するために、「原撰本」の永青文庫本（氏は「新古今原注」「原注」と呼称）、「温泉寺本自讃歌」「拾遺愚草五十八首注（A類注）」、それに加え常縁と同時に代人の新古今時代歌への加注書として「自讃歌孝範注（大東急文庫本）」「自讃歌兼載注」「新古今兼載注」「自讃歌宗祇注（刊本）」を用いて全般的傾向を比較検討された。その結果、摘抄と原注（「原撰本」とが同傾向で、他書とは区別されるものであることを明らかにされた。また、摘抄と原注（「原撰本」とにたった一首共通している注文にも共通点が多いことなどの検討を経て、「拾遺愚草摘抄について、伝本の奥書、即ち、常縁による加注で康正二年成立をそのまま承認してよい」と結論づけられている。

さて、石川氏が摘抄と原注（「原撰本」）とに見いだされた共通の傾向をまとめてみると次の如くである（便宜的に稿者が番号を付した）。

（一）本歌・参考歌・証歌など所引歌の傾向

①所引歌数が他書に比して異常に多い。②新古今時代人までの勅撰歌および物語歌以外の歌を引用している。③新古今の代表歌人については家集・歌合にも興味が及んでいる。④歌書の中には偽書類を含む。⑤新勅撰以後の歌人の歌を用いている。⑥そこで引かれた歌人は二条・頼阿・堯孝の系統で、反二条派や室町期の冷泉系の歌人も引かれない。

（二）注釈文中の頻出語句

①一首の構想についていう「題を廻す」という記述が両書には目立つが、他になし。②一首内構成についての「…といひ捨つ」「…いひさす」は両注で多用されるが、他になし。「…と請く」「…と果つ」も両注で多用されるが、他には一例。③全般の評語としての「切なる…」「奇特」なども多用される。④修辞技巧を含む詠作上の技術。ア初句の効用。イ上・下句の相関。ウ本歌の用法。

④の語句の多用について、石川氏は「この両注における加注者の意識が少なくとも審美論的鑑賞よりも表現論的方法の指摘にあったことを窺わせ」と洞察しておられる。

このように、他書と区別される注釈の傾向こそ正しく常縁注釈の特徴といえ、石川氏が指摘された常縁注釈の全般特徴を踏まえ、いま少し具体的に注文を見ていくことにしたい。

三、所引歌

「原撰本」には本歌・参考歌・証歌などの所引歌が格別に多い。この点について石川氏が指摘されていることは前章に述べた通りである。氏は他書との比較調査の結果を表にし、単純比率も示されているので、加注歌数を分母、所引歌数を分子の形にして単純比率とともに示すと、摘抄 268 — 202・一三二%、原注（「原撰本」） 186 — 200・九三%、温泉寺本自讃歌 63 — 170・三六%、拾遺愚草五十八首注（A類注） 16 — 57・二八%、自讃歌孝範注（大東急文庫本） 50 — 170・二九%、自讃歌兼載注 41 — 170・二四%、新古今兼載注 14 — 116・一二%、自讃歌宗祇注（刊本） 40 — 170・二四%となる。

摘抄に次いで「原撰本」の所引歌が際だつて多いことがわかる。所引歌が多いということは、本歌以外の参考歌・証歌が多いということである。先ず、前章にまとめた石川氏の指摘（一）⑤新勅撰以後の歌人の歌を用いている例にはどのようなものがあるか見ていこう。

【二七—四】

西行

ふりつみし高根のみ雪とけにけり清滝川の水のしら浪

此哥は高ねのみ雪とけにけりといへる、先奇特也。おなじ事なれ共こゝにては消にけりといはゞよはかるべし。所によりてつよきを置いてよき所もあり。又よはきをおきて能所も有べし。かやうの心づかひ簡要也。高ねのみ雪はつよき詞也。それによりて又とけにけりと

つよくおかれたり。清滝トととり廿出トして結句に水の白波といへる、賢作也。其故は春のきたりて雪の消る時分はいかなる清水もにごる物也。清滝の水のにごりてながるゝをみて、さては漸高ねの雪も汀の氷もとけ行よとさとりしれる心也。眼前の躰也。

鎌倉のみこしが嶽の雪きえて

此哥を取て順徳院御製に

ちくま河春行水はすみにけりきえていくかの嶺の白雪

〔注〕【一】内の数字は、上部が『新編国歌大観』番号、下部が通し番号。注文に句読点、濁点、傍線を私に付した。以下、断らない限り、引用は『新編国歌大観』に拠る。）

傍線部が所引歌である。「鎌倉の」歌は『堀河百首』一三八二番「かまくらやみこしがたけに雪きえてみなおのせ川に水まさるなり（顕仲）」、「ちくま河」歌は『順徳院百首』一六番が本来の出典である。『順徳院百首』は承久の乱後の成立なので新古今歌の注釈に必要なものではない。しかし、「ちくま河」歌は『順徳院百首』の定家評に「西行法師が清滝川、うるせく仕候由年来思給候、春行水はすみにけり消えていくかの嶺のしら雪、美麗の姿其隔に候ける事を誰もつかうまつらず候、おもしろく候。」と西行歌を引き合いに出して高く評価されていることもあり、ここに西行歌の参考歌として引かれていてもおかしくない。

それに対して、「鎌倉の」歌は上の句のみの引用で、引用の意図が明瞭になっていない。この歌が引用された理由は、「原撰本」が室町期の成立とされる『六花集註』の影響を

受けているからではないかと思われる。『六花集註』の順徳院歌の注文は次のようである。

12 一筑摩河春行水ハ澄ニケリキエテイクカノミネノ白雪

鎌倉ノ御コシカ嶽ニ雪キエテ猪名ノ瀬河ノ水マサルナ

リト云哥ヲトリテ

降積シ高根ノ深雪解ニケリ清滝河ノ水ノ白浪読タル如

ニ此哥ハトラセ給タリト申サレハ勝劣ヲモ故人トリ

ハニ申アヘリ

ここには、西行歌が「鎌倉の」歌を取って詠まれたように、順徳院歌も「鎌倉の」歌を取って詠まれたものであると注されており、「原撰本」の「鎌倉の」歌以降の注文内容と一致する。「鎌倉の」歌は、西行歌、順徳院歌について語る時には外せない歌ということになっていたのであろう。

なお、常縁没後の成立のものであるが、『雲玉集』でも、「ふるき歌に」と題して二九番「鎌倉やみこしがたけに：」歌、三〇番西行歌、三一番順徳院歌の順に配列されていて、その評には「三首同じ風情なれど、もとの人の歌に風情まさらばよむべしと申す、御製を西行もこれほどはと、定家の御判にも褒美申されしなり、：（以下略）：」とあり、これら三首がひとまとまりに扱われている。

したがって、「原撰本」に「鎌倉の」歌と「ちくま河」歌が引用されているのは、西行歌とともに知っておくべき歌という判断からであろう。

【二八九―三四】

家隆

昨日だにとはんと思ひし津の国のいく田のもりに秋は来

にけり

名所の中にも花の面白き所もあり、紅葉の面白所もあり。或は雪など色く所によりて昔よりもはやしきたる也。況や秋の初はいづくも涼しく木々の色をもよほし色くの虫の声をあらそふ折ふし、一入生田杜はさぞあらんと思ひやりたる所及がたき事也。昨日だにとはんと思ひしに、けふは初秋になればとひ侍らではと云心也。清胤僧都が哥に

君すまばとはまし物を津の国の生田の杜の秋の初かぜ初風と云事此名所の縁也。秋のたつといふ題にて

津の国のいく田の杜に宿からん秋風ふきて後もとふやと

と頓阿もよめり。又家隆卿

つのかにのいく田のもりの時鳥をのれすまばは秋やとはまし

傍線部は、抄出歌と同じ「津の国の生田の森」句を持つ所引歌である。「君すまば」歌は本歌(『詞花和歌集』八三番・『金葉和歌集』三奏本一四八番)の引用。「つのかにの」歌は、作者家隆の作(『壬二集』六二〇番)であるから参考歌として引用するのは妥当であろう。注目すべきは、頓阿の「津の国の」歌(『草庵和歌集』一〇七八番、題は「逢不恋」)を引用していることである。題に関する注は誤っているが、常縁としては後生のために、二条派の大家、頓阿の詠歌を手本として掲げたのであろう。

ここまでは新勅撰以後の所引歌について見てきたが、次

に新勅撰以前の所引歌について見ていきたい。

【三四二―三七】

大納言経信卿

花みにと人やりならぬ野べにきて心のかぎりつくしつる哉
此哥、経信卿筑紫に侍る時よめる哥也。彼国に住ける比、秋の野の面白くあはれなるをみて、都の恋しきと心にこめて詞にあらはさずよめり。奇特也。此作者の哥は、每首かやうに幽なる所を含ておもてをばやすくとよめる也。人やりならぬとは、古今哥に

人やりのみちならなくに大形はいきうしといひていまかへりなむ

心の限り尽しつる哉とは、筑紫と云心もあり。心づくしなどよめり。家隆卿哥に

木の間なきもろこし舟のうきねにも心づくしの月をみる哉

住よしにかへらんとのみ歎つゝ心づくしに年をふる哉

ここには、本歌ではない和歌が三首引用されている。古今歌(三八八番・源さね)は、『新編国歌大観』で検索すると「人やり」の最古の用例ということであるが、有名な古歌を引くことで「人やりならぬ」の語意を説明している。残りの二首は、抄出歌の「つくしつる」の「つくし」に「筑紫」が掛かっていることを指摘した後、清音ではなく濁音の「心づくし」に「筑紫」が掛けられている証歌として挙げている。因みに、家隆歌の典故は『道助法親王家五十首』五五七番(『壬二集』一七六六番)、詞書は「船中月」である。「住よしに」歌は、『千載和歌集』五〇六番(津守有基)

であるが、語句が少々異なり、「すみのえにまつらむとのみ
なげきつつ心づくしにとしをふるかな」である。詞書には
「おほすみの国の任はててのぼらむとしけるを大弐、沙汰
することまだしとてとどめ待りければ、よめる」とある。
両歌ともに「心づくし」に「筑紫」が掛けられている例と
しては適切であろう。しかし、経信の歌の理解という点か
らには必要のない歌である。このような証歌の引用は、経信
歌そのものを理解したり鑑賞したりするためのものという
より、経信歌を通じて和歌全般に知識を広げるといふ方
性の表れであろう。次の例も同様である。

【一〇五三―一一一】

よみびとしらず

にぎり江のすまん事こそかたからめいかでほのかにかげを
みせまし

此江の字を縁と云によせてよめり。昔より如此よみな
らはしたり。

秋かけていひしながらもあらくに木の葉ふりしくえ

に社ありけれ

難波人いかなるえにかくちはてん逢ことなみに身を
くしつゝ

哥の心は江の濁りたる程に影のみえぬといひたてたる
也。江のにぎりたるとは、縁なき故に思ひの晴やらぬ
よし也。影をみせましとは、わが切におもふすがたを
みせましとよめり。かすかなる所有て心のふかき哥也。

注文は抄出歌の「にぎりえ」の「江」に「縁」が寄せら
れていることを指摘している。この指摘は穿ちすぎで首肯

できないが、ともかく注文は昔からの用例として二首を挙
げる。一首目は『伊勢物語』第九十六段の歌、二首目は『新
古今和歌集』一〇七七番の藤原良経歌で、「江」に「縁」が
掛けられている歌である。「原撰本」の解釈に問題があるこ
とは置いておき、注文を見ると、傍線部の証歌二首がなく
ても抄出歌の注文としては十分だと思われる。しかし、実
際には証歌二首を掲げている。「江」と「縁」の掛詞を詠み
込んだ模範例として掲げているのである。このような注釈
方法は実証的とも教導的とも言うべきものである。

「原撰本」の特徴の一つは、本歌以外の、新古今歌の理
解に直接関係のない影響歌や類歌・参考歌、語句の証歌な
ど多くの歌を掲げていることである。これは、「原撰本」が
単に新古今歌の注釈書というにとどまらず、新古今歌の注
釈を通じ後生に対して、和歌知識を付与したり作歌技術を
教授したりするという教導的性格の強い書だからではない
かと思われる。

四、評語

このような常縁注釈の特徴を西行歌注に用いられている
褒詞の評語「奇特」を取り上げて見ていこうと思う。前述
したように、「原撰本」に歌評語「奇特」が多用されている
ことは石川氏が指摘されていた。他書との比較調査結果を
見ると、摘抄34、原注（「原撰本」）34、温泉寺本自讃歌2、
新古今兼載注5、自讃歌兼載・自讃歌宗祇注に各1で、摘

抄とともに「原撰本」の使用数の多きは顕著である。

「奇特」^㉔という目新しい評語を用いているのは特徴的といえるであろう。しかし、用語の新奇さだけでなく、「原撰本」の中で「奇特」という評語が用いられている注釈方法にも注目したい。それはどのようなことかといえ、^㉕「奇特」という褒詞を単に感想として言い捨てるのではなく、「奇特」を用いた対象とその理由をわかりやすく説明しているところである。「奇特」が用いられた対象は、歌全体、語句、着眼点、見立て、作意、言葉の選択など多岐にわたっている。

例えば、【三一一】「山深みはるともしらぬ松の戸にたえかゝる雪の玉水（式子内親王）」では「初春の御哥誠に奇特也」と歌全体を評し、続いて「句ごとに心こもりて艶なる所あり。しかも哥の風情やさしくつよからぬは女の哥なればといへる様也」とその理由を述べる。【五二一八】では「此哥さしたるふしも侍らねど心なき物に心をつけてい^える奇特也。その故は……」と引き続いて理由が述べられている。また、【二五二―二九】では「奇特なる見たてやう也」、【三〇〇―三六】では「作意の奇特なる哥也」、【六三五―七八】「かたしきの袖の氷もむすぼゝれとけて寝ぬよのゆめぞみじかき（良経）」では「氷もむすぼゝれとけてとつゞけられたる奇特也」というように「奇特」という評語を用いた理由が具体的に語られている。

あるいは、第三章で取り上げた西行歌【二七―四】の注文を見ると、「高ねのみ雪とけにけり」という第二、三句を「先奇特也」と評している。その理由として「高ねのみ雪

はつよき詞」なのでそれに対応する「とけにけり」という強い詞を置いたのがよいのだと、具体的に「きえにけり」を引き合いに出して述べる。これは、破裂音 t・k の音の強さに着目した注だと思われる。また、用所によって強い詞や弱い詞の使い分けをすべきことを述べ、さらに「かやうの心づかひ簡要也」と教え諭す一文もある。

このように、「奇特」という評語を用いることによって、常縁が和歌のどのような点を褒美するのかということ、つまり和歌の理解鑑賞の方法を後生に習得させようとする一面すなわち教導的性格があることが指摘できよう。

五、反冷泉

常縁は冷泉派の招月庵正徹と二条派の常光院堯孝の二人に学んだが、『東野州聞書』^㉖に「一、宝徳二年十二月二月、^(ママ)歌道の事、常光院の弟子に罷成る、則契約の状進候」とあるように、結局、堯孝に入門したのであった。同書の同年卯月朔日の条には、招月庵を訪ねた折に二条、冷泉の批評を聞いたとあり、その感想を「二条家は一体に定ると招月心中におもひけり。一体なりとも正体に侍らば、如何。」と不満げに記している。

「原撰本」には次のような反冷泉的注文がある。

【四五―五五】

俊恵法師

たつたやま木ずるまばらに成まゝにふかくも鹿のそよぐなるかな

(…前略…)

俊恵は人に歌道をしめさるゝに、只哥はおさなかれと申され侍る。也。然間俊恵の哥はおさなきなど冷泉家に沙汰有しを、時の宗匠聞てうち笑て云、諸兼道ともに先達の導やうは初心の人を只後心にとばかりは教がたき事也。いはんや歌道は実地を踏てきざはしを昇るごとく有べき道也といへり。其時俊恵の哥五六首引て、是はおさなき哥かといへり。此哥其内也。

これは、俊恵の歌を低く評価した冷泉家を二条家の宗匠が批判したという内容で、冷泉家に対する二条家の優位を喧伝するものである。また一方、「歌道は実地を踏てきざはしを昇るごとく有べき道也」という二条家の宗匠の言を後生に伝えるという側面もある。

さて、このようにあらわではないが、反冷泉が窺われる注文がある。

【七四三—九一】

清輔朝臣

年へたる宇治の橋守ことゝはんいく世になりぬ水のみなみ

嘉応元年宇治にて会ありしに、其時清輔出題也。河水久澄と云題をとりてよまれしに、各の哥は出来たれども清輔哥出来せで皆題者の哥を待けるに、清輔汗をながし頭よりけぶりを立て案ぜられしかども出来せで、各も笑止と待ける所に此哥をかきて出されし也。会過て申されしは、此初の五文字別にかあらんと心をくだき尋しに侍らずと申されしと也。好士達者の上にては

何事をなりとも大かた宜くだに侍らばおかるべけれども、道を知ぬれば我より上の人はあらじと思ひよりて道にしるき故に上手すくなき也。清輔此五文字を執心せられし心は年へたるといふを末にいく世に成ぬといふ所をいかゞと沈思せられし也。されども宇治の川のはじまりをとはんには、年へたる者ならでは答じと理を付たる五文字也。奇特なる哥也。本哥は

ぬれば

ここに引かれている清輔説話と同じような話が順徳院著『八雲御抄』、正徹の歌話の聞書とされる『清巖茶話(正徹物語 下)』の両書に見える。『八雲御抄』「第六によく思惟すべき事」の条には次のように記されている。

嘉応菩提院入道、宇治にて河水久澄といふ事をよませ侍りけるに、みな人歌をおきてのち、やゝ久しく待ちけれども、清輔一人歌をいださず。座すみて、いかにくといひけれども、草ながらとり出したりけるに「いくよにてはとて、草ながらとり出したりけるに「いくよになりぬ水のみなみ」とはよめるなり。それも案じわづらへばこそ久しかりけめ。よきほどにていだしたらましかば、なにの詮かあらむ。よくく心うべき事なり。

このように『八雲御抄』では、清輔が「案じわづら」つたのは下の句「いくよになりぬ水のみなみ」だとしてい

るが、次に掲げる『清巖茶話（正徹物語 下）』は「原撰本」と同じく、初句ができなくて長考したことが話題の中心となっている。

一、宇治の行幸に、清輔供奉申す。歌の御会ありしに、人々の歌は皆出来たれども清輔一人ひさしく案じて遅く出されたり。清輔なれば人もゆるし、中々おそかりしも苦しからざりし。その歌

年経ぬる宇治の橋守事問はん幾代になりぬみづの水
上

此歌宇治の橋守より末はみな出来て、五文字いかに案ぜられけれども、なかりしほどに久しく案ぜられけりなり。あまり久しかりし間、力なく年経ぬるの五文字を注に小さく書いていざされけるなり。是はげに不足なる五文字にて侍るなり。

これによると、清輔は初句を長時間思案したけれども適切な句が思い浮かばなくて仕方なく「年経ぬる」にしたということであり、その初句に対する正徹の評価は「不足なる五文字」と否定的なものである。

それに対して「原撰本」は、長考した清輔の態度を「道を思ひ名をおしむ志有がたき事也」と賛美し、清輔が初句に執心した理由を解説し、「年へたる」は必然性のある句であると擁護する。そして、清輔歌を「奇特なる哥也」と高く評価している。つまり、「原撰本」は、正徹が下した評価に対する反論を行っているのである。ここに、「原撰本」の反冷泉的姿勢が表れているのではないかと思われる。

因みに、この清輔歌は他の歌書における評価も高く、『歌仙落書』「清輔朝臣 十首」、「定家十体」^⑤「事可然様」、『三五記鷲本』「抜群体」に採られている。また、『後鳥羽院御口伝』でも「清輔される事なけれども、さすがにふるめかしき事時々見ゆ。」と評してこの歌を引き、「これ体也。」と述べている。

正徹・堯孝という冷泉派・二条派の大家二人から教えを受けた常縁であったが、宝徳二（一四五〇）年に正式に堯孝に入門してから「原撰本」を書くまでの時間に醸成された二条派の意識が「原撰本」の注釈に表れたのが上述の例で、第三章で取り上げた【二八九―三四】に「頓阿」の和歌を引いたのも同様であろう。

結び

以上、「原撰本」の注釈の特徴について気付いた点を若干述べてみた。

「原撰本」は『新古今和歌集』の注釈書である。したがって、新古今歌そのものを理解鑑賞するための注釈であるはずのものである。しかし、こうした捉え方は一面的すぎるのではないか。今回、「原撰本」注釈を改めて見直してみると、「原撰本」には当該新古今歌の理解鑑賞に直接関係のない、いわば余分な注文が散見することに気付いた。そして、余分な注文というのは、和歌を学ぶ者に対する教育的配慮の窺われるもののように思われた。その一例として述

べたのが所引歌についてである。

また、本稿では「奇特」という評語が用いられている注釈方法について見たが、「原撰本」には評語や感想の類が多い。これらは単に常縁が自身の思いを吐露したものというだけでなく、当然ながら、そうした評や感想によつて後生を教え導くという性格のものであろう。

こうした「原撰本」の注釈の性格や特徴についてはまだ述べるべきことがあるが、後稿に譲ることにしたい。

注

- (1) ①近藤美奈子「『新古今和歌集聞書』(増補本)の成立について」(『甲南国文』第二九号、一九八二年三月)。
②片山享「『新古今和歌集註』について」(『和歌文学研究』第四八号、一九八四年三月)。
③同「『新古今和歌集註』解説」(片山享・近藤美奈子『新古今集聞書 牧野文庫本』古典文庫第四八五冊、一九八七年)。
④片山享・藏中さやか「解題『新古今和歌集註』」(『新古今集古注集成 中世古注編3』、笠間書院、一九九七年)。
⑤片山享「『新古今集聞書』(後抄)考」(『甲南国文』第三二号、一九八五年)。
(2) 小島吉雄「新古今和歌集注釈書の話」(『新古今和歌集の研究』、星野書店、一九四四年。後に『増補新古今和歌集の研究』、和泉書院、一九九三年)。

- (3) 近藤美奈子「常縁原撰『新古今集聞書』から幽斎増補本への道程」(大取一馬編『日本文学とその周辺』、龍谷大学仏教文化研究叢書33、二〇一四年)。
(4) ①荒木尚「永青文庫蔵『新古今略注』—私解と翻刻—」(『国語国文学研究』第五号、一九六九年十二月)。
②同編『新古今略注 永青文庫蔵 幽斎筆』(笠間書院、一九七九年)は影印と解題を収める。
(5) 澤山修「正勝寺本『新古今集聞書』—永青文庫蔵本『新古今略注』との書写関係—」(『国語国文学研究』第一二二号、一九七六年十二月)。
(6) 近藤美奈子「書陵部蔵『新古今集聞書』(前抄)について」(『甲南女子大学大学院 論叢』第五号、一九八三年一月)。
(7) 近藤美奈子(旧姓・中川)「新古今和歌集聞書(前抄)について」(『和歌文学研究』第四一号、一九七九年十一月)。
(8) ①荒木尚「幽斎本 新古今集聞書—本文と校異—」(九州大学出版会、一九八六年)。
②同「常縁原撰本『新古今集聞書』」(『新古今集古注集成 中世古注編1』、笠間書院、一九九七年)。
(9) 宮田正信・山本利達「『和歌座右』の実態」(『滋賀大学教育学部紀要—人文・社会・教育科学—』第二八号、一九七八年)。
(10) 近藤美奈子「常縁原撰『新古今集聞書』の原形態と幽斎の関与をめぐって」(『甲南国文』第三六号、一

- 九八九年三月)。
- (11) ①注(10)に同じ。②注(3)に同じ。
- (12) 石川常彦「拾遺愚草常縁注の諸本について」(石川常彦校注『拾遺愚草古注(中)』、中世の文学、三弥井書店。初出は、『国語と国文学』第五一卷第一二号、一九七四年一二月)。
- (13) 石川常彦「拾遺愚草摘抄について」(注(12)前掲書。初出は『山辺道』第二四号、一九八〇年三月。のち、『西行・定家』(日本文学研究資料叢書、有精堂出版、一九八四年)に所収)。
- (14) 三村晃功・稲田利徳・井上宗雄・島津忠夫編『六花集註(蓬左文庫本)』(古典文庫第三六三冊、一九七七年)。
- (15) 注(13)に同じ。
- (16) 松井律子「『新古今集聞書』の展開―常縁の秀歌観をめぐって―」(『就實語文』第二三三号、二〇〇二年一月)。この論考は、注(12)(13)の石川氏の論を承け、「原撰本」の評語「奇特」「言語道断」に着目して常縁の自説確立の姿勢を述べたものである。
- (17) 『東野州聞書』(『日本歌学大系 第五卷』、風間書房、一九五七年、三五六頁)。
- (18) 『八雲御抄』(『日本歌学大系 第三卷』、風間書房、一九五六年、八六頁)。
- (19) 『清巖茶話(正徹物語 下)』(『日本歌学大系 第五卷』、風間書房、一九五七年、二四九頁)。
- (20) 『歌仙落書』(『日本歌学大系 第二卷』、風間書房、一九五六年、二五六頁)。
- (21) 『定家十体』(『日本歌学大系 第四卷』、風間書房、一九五六年、三七〇頁)。
- (22) 『三五記鷲本』(『日本歌学大系 第四卷』、風間書房、一九五六年、三二四頁)。
- (23) 『後鳥羽院御口伝』(『日本歌学大系 第三卷』、風間書房、一九五六年、三頁)。